



提出者 遠藤 浩 議員

「被災児童生徒修学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な修学支援を求める意見書

賛成者 渡邊正俊 議員
賛成者 小磯利雄 議員

採択

【要旨】
平成23年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり3年目を迎えました。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。
本事業の対象家庭は、全国47都道府県すべてに被災した多くの子どもの就学支援が行われています。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後

提出先

復興大臣
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣

も継続した支援が必要で、就学・修学のためには長期的な支援がなくてはなりません。
しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後は規模が縮小するとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。
平成30年度以降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

塩 史子議員 特別功労者表彰を受賞



塩 史子議員は、広野町議会議員として20年の長きにわたり地方自治の振興発展と住民福祉の向上につくされた功績が認められ、福島県町村議会議長会総会に於いて特別功労者表彰を受賞され、6月15日開会の6月定例会の冒頭、黒田政徳議会議長より表彰状の伝達が行われました。
誠にありがとうございます。

救急患者受入支援事業費を増額補正

4月25日（火）に第2回臨時会を開きました。
ここでは、専決処分の報告及びその承認、工事請負契約の締結、一般会計の補正予算について、全会一致で可決しました。
質疑では、補正予算の内容や工事契約に関する質疑が行われました。

第2回臨時会

議決議案

- 議案第32号 ※専決処分の報告及びその承認について（広野町税条例の一部を改正する条例）ほか2件
- 議案第35号 工事請負契約の締結について（浅倉橋橋梁整備（上部工）工事）
- 議案第36号 平成29年度広野町一般会計補正予算（第1号）

※専決処分
緊急な場合等で、議会の議決を経る前に、地方自治法に基づいて町長が代わりに決めること。

質疑

一般会計補正予算について 支援した内容についての検証は

門馬 巧議員
県は双葉郡の医療再生に6億円を支援しています。支援した場合の内容についての検証はいかなる手段を以てするのですか。
また、既に適用された案件はあるのでしょうか。

松本健康福祉課長
補助内容等につきまして、随時適正に検証し、その内容について委員会等においてご報告していきたいと考えています。
医療機関と具体的な調整をして、出来るだけ早い時期に実施して行きたいと考えています。

工事請負契約について

入札に対する課長の認識は

阿部憲一議員
入札金額が揃うわけを課長としてどの様に認識されていますか。

坂本建設課長
指名された会社が、図面と設計図書を照らし合わせ、積算をして入札を行い、予定価格の範囲内で落札されて決定するものです。

安全を守る整備は

遠藤 浩議員
車だけが通るものではなく、近くに住宅地等もあり、子供たちの通学等にも利用が予想されます。
歩行者の安全を守るような整備はされるのですか。

坂本建設課長
中央台・山ノ神線全体で歩道が設置される予定となっています。

浅倉橋橋梁整備（上部工）工事

工事場所 上浅見川字蛇木地内
工期 着工 平成29年4月26日
完成 平成30年3月23日
請負代金 199,800,000円
請負者 横山・五社山特定建設工事
共同企業体

